

令和5年度第2回大阪府中央卸売市場指定管理者評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和6年3月1日(金) 14時00分から15時35分まで
- 2 場 所 国民會館大阪城ビル12階 小ホール
- 3 出席者 委 員：出席5名(大内委員、金委員、永田委員、藤田委員、前田委員)
事 務 局：大阪府中央卸売市場 4名
指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター(株) 4名
- 4 議 題 (1) 指定管理者の自己評価と施設所管所属の評価について
(2) 評価委員会の指摘・提言について
- 5 議事内容 【委員長：(長)、委員：(委)、指定管理者：(指)、事務局：(事)】

(1) 指定管理者の自己評価と施設所管所属の評価について

- ・指定管理者から、令和5年度の事業内容及び自己評価について説明した。
【資料1】【資料2】参照
- ・施設所管所属である大阪府中央卸売市場(事務局)から、施設所管所属の評価について説明した。
【資料1】参照

(2) 評価委員会の指摘・提言について

<質疑応答>

○場内における交通事故について

- (委) 今年度において市場内での事故発生件数は減少しているか。
- (指) 市場内での事故件数については、昨年度と比べて約2倍近く増加している。人身・物損事故とあるが、特にフォークリフトやターレットの接触事故が多くなっている。その他にはスプリンクラーの接触事故も増加している。事故発生の要因を調査し対策をとっており、昨年度は遮断ゲートの設置や横断歩道の移設などを行った。また、今年度は市場協会が主催し、茨木警察の協力のもとで安全運転講習会を実施するなどの対策を行っている。
- (委) 市場内の事故についてだが、どこでどのような事故が発生しているのか分析する必要がある。事故要因を分析して予防する取組みも継続して実施して欲しい。
- (事) 市場内の事故については、開設後45年が経過し、トラックの大型化に伴うスプリンクラーの問題も含めて施設自体が対応できていない。指定管理者と連携して取り組んでいきたい。

○場内事業者や市場利用者のニーズ把握について

- (委) 場内事業者や市場利用者の要望やニーズの状況をどのように把握しているのか。
- (指) 場内事業者のニーズの把握については、社員が早朝から売り場等をラウンドし、問題事象を抽出している。バイヤーなどの声を聴く方が問題への対処が早いのが実態である。また、市場開放デーにおいてもアンケート調査を行い、市場に対する要望を把握している。

- (委) ニーズの把握について対面で行うと効率は良いが、全体の把握が出来ないのではないか。その辺りについて改善していただければ。
- (長) 事業者の声を聞くことは重要だが、データとして残しておくことは今後の市場のためにも必要かと思う。
- (指) 個別の事業者からのニーズについては現場で把握しているが、その他にも月に 1 回実施する常駐代表者会議においてもニーズの把握に努めている。常駐代表者会議は市場内のトップが一堂に会する会議であり、ある程度のニーズは把握できる。
- (事) 今後、場内事業者のニーズについてはデータで残す形での対応を検討させていただく。
- (長) 数字的なデータで残すことは難しいと思われるが、記録として残しておかないと事業者の肌感覚だけでは弱く感じる。
- (委) 大半の意見は吸い上げられて、すぐに処理できているのでこの評価になっていると思う。だが、懸念点として、大きな声ばかり反映して小さな声が聞こえてこないという事があっては困る。恣意的な意見の排除が無いように対処していることを見せていただいた方が安心できる。
- (委) 量販店や百貨店のバイヤーのニーズの把握については、具体的にどのような対応をしているのか。
- (指) バイヤーは 8 時を過ぎると帰ってしまうため、社員のうち少なくとも 1 名は早出して対応している。また、バイヤーは売り場で仲卸事業者と意見交換を行っているため、その場に加わるなどして話を伺っている。

○組織体制について

- (委) 各社員の所掌事務は原則として固定せず、臨機応変に熟せるオールラウンドプレーヤーとして業務を担っていると記載しているが、特定の社員に仕事が偏ってはいないか。
- (指) 少人数の中で対応するのは中々、難しいが、人材の育成は極めて重要と認識しており、社員も育っているところ。その点は問題ないと思っているが、まだまだ不十分な点もある。今後の課題として受け止めたいと思っている。
- (長) 現場も非常に忙しいと思われ、リスクリングする時間があまり無い可能性もある。指定管理者制度を導入して非常に上手くいっているからこそ、注目もされると思う。この市場のスキームを理解した会社組織の後継者の育成が必要となっているので、引き続き、対応を検討して欲しい。

○研修体制について

- (委) パワハラ、セクハラについて研修を受講して欲しい。公的機関での発生は避けて欲しいと考えており、注意してほしい。
- (指) パワハラ、セクハラなどに関する研修についても社員に受講させている。
- (事) 市場協会が主催して実施する人権研修も年に 2 回ほど実施しており、その中でパワハラやセクハラに関する内容も取り扱っている。
- (長) 一時期、女性がセリ人になったことが話題になったが、場内事業者の女性従業員の割合は把握しているか。

(事) 場内事業者が直接雇用をしているため、市場全体としての把握は難しい。実態としては、パートでの雇用において女性はいるが、市場全体としての女性の参画はまだ進んでいない。

(長) 国のデータを見ても、産地の6次産業化などにおいても女性の割合が高い程、付加価値を多く残すという成果がある。だが、流通分野や産地では女性の視点が活かされていないことが多くある。そういった状況ではハラスメントに対する意識が広まりづらい可能性はあるが、前向きに取り組む必要がある。

○大学との連携について

(長) 援農プロジェクトについて実施したのは良いが、大学生くらいになると自分たちが接する食料について、当事者意識が醸成されキャリアにも影響すると思われる。効果として流通や食品といった業界に勤めているなどといったデータを可能であれば、残して欲しい。

【評価票(案)について】

(委) 評価シートに★印については、開設者の要望だけでなく、委員の要望する内容でもあると理解しておいてほしい。

(長) 評価内容を問題視する意見がなかったため、評価について原案通り了承してよろしいか。
⇒各委員から異議なし。原案通り承認。

以上